## 自治基本条例(仮称)に関する懇談会 傍聴者アンケート 第2回実施分(平成28年12月19日開催) 自由記載欄

## ○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

- ・他自治体より遅れて自治基本条例(仮)について議論するのだから、より先進的で理想をめざしつつ、「市 民自治が進んでいると言われている武蔵野が抱える課題」について、しっかりと課題認識をしていただ きたい。例えば、コミセンの今後、議会との関係など。
- ・「市民参加について」武蔵野市の長計の市民参加1・2・3は策定委員会主催である。策定委員会は市民 委員を基本としていること、また策定委員会主催での1・2・3は住民主導の市民参加であり、市民間 相互調整の場と言えなくもない。今回はどこが主催でやるのでしょうか。議員との意見交換も市民参加 のひとつ。無作為抽出ワークショップの課題提起を公募市民委員の方にお願いしたらその後の住民主導 の市民参加につながる可能性も広がるのではないでしょうか。
- ・<市民参加について>従来の「無作為抽出型ワークショップ」は計画や条例等の周知=宣伝活動としては有効であり、市政への関心を高め動機づけになるが、議論の継続性や策定についての責任性をいう観点で、本来の(私の考える)市民参加ではない。重要なテーマごとに市民議論=市民同士が議論し、結論を導き出すような過程が必要と考えている。(但、骨子案についてとその先の条例案づくりと、どの段階でセットするかは難しいが)いずれにせよ策定過程での市民参加を限りなく拡大することから、権利の主体=市民条例となるのではないか。尚、長期計画のローリングとの関係で、改定・見直しをあらかじめ規定していくべきと考える。(ニセコのように進化する条例でいいのでは)尚、現在の長期計画条例は自治基本条例内に規定を設けて発展的に廃止すべきと考える。

## ○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

・自治基本条例には、「子どもの権利」を明記してほしいと考えます。子どもの世代により良い武蔵野を受け渡し、「権利の主体」として子どもを位置づけ、学びを保障し育てていく。その姿勢を明記していただきたい。またまちづくりへの参画も保障して、「自治」の一員として認識することは大切であると考えます。それが市民力にもなると考えます。

(※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。)